

鹿児島Aブロック（本土）における 運賃改定実施による労働条件の改善状況

鹿児島県において、令和5年8月1日からタクシー運賃の改定を実施いたしましたので、次のとおりタクシー乗務員の労働条件の改善状況を公表します。

なお、今回はフォローアップ対象期間を運賃改定後の令和5年8月～令和6年1月とし、前年同時期の令和4年8月～令和5年1月と比較しています。

1. 運賃を改定した事業者数

80社

2. 時間あたり賃金支給上昇率

15.93%

※ $1372.3 \text{円} \div 1183.7 \text{円} \times 100 - 100 = 15.93$

改定実施後時間あたり賃金 ÷ 前年同期時間あたり賃金 × 100 - 100

運賃改定実施後

期間	賃金支給総額（円）	総乗務時間（時間）	時間あたり賃金（円/時間）
R5.8～R6.1	2,518,003,820	1,834,919	1,372.3

前年同期

期間	賃金支給総額（円）	総乗務時間（時間）	時間あたり賃金（円/時間）
R4.8～R5.1	2,227,416,514	1,881,726	1,183.7

3. 改定による一般運転者の乗務時間あたりの平均賃金改善率の変動状況（平均 13.3%）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	計
29社	7社	15社	29社	0社	0社	0社	80社

4. その他

(1) 労働者負担について

鹿児島県では、本運賃改定以前から労働者負担制度は採用している事業者はありません。

(2) 手当類の創設・拡充

・新しく手当等を創設拡充した事業者数	11社
観光、ジャンボ乗務員の手当新設	1社
調整給、職務手当の創設	2社
皆勤手当、無事故手当の増額	1社
基本給、賞与の増額	5社
通勤手当の増額	2社

(3) その他の労働条件の改善状況

・労働時間の短縮	16社
・歩合給の増額、足切りの廃止、据置	5社
・退職金制度を導入	1社
・空車時の高速代会社負担を導入	2社
・車両の改善	2社

(4) 利用者利便向上の取り組み状況

・車両の代替を進め、利用者が気持ちよく乗車できるように取り組んでいる。

(5) その他の事項として、車椅子利用者・訪日外国人旅客等への対応に係る乗務員の研修等について

<車椅子等利用者への対応>

県内に福祉車両83両、ユニバーサルデザインタクシー109両を準備しております。本車両の導入促進については、国土交通省及び鹿児島県補助金を活用して導入を促進しております。

また、このような車両を必要とする方がスムーズな乗降、対応ができるように、ユニバーサルデザイン研修を平成30年3月から始め現在まで254名が受講しております。この数年の新型コロナウイルス感染により研修を中断していましたが、昨年から再開し、全ての乗務員が受講して対応できるようにします。

<訪日外国人旅客等への対応>

訪日外国人旅客のタクシー利用時の対応については、特に言葉のバリアフリー化が課題となっておりますが、タクシー乗務員の外国語習得は大きな課題となっております。

鹿児島県では、訪日外国人旅行者が言葉の問題を解消し、県内を安心して旅行できるように鹿児島県PR観光戦略部観光課が設置している「鹿児島県多言語コールセンター」を積極的に活用しております。

その他にも、指差しマップやスマホを使った対応も行っております。

5. 総 評

新型コロナウイルス感染症が収まった関係もあるが、運賃改定による増収により、一般運転者に係る1人あたりの平均賃金は15.93%増加した。

この賃金の上昇が、色々な形で求職者に伝わり不足している乗務員募集に効果を発揮している。

また、営業収入に占める賃金支給率は、一部の事業者において運転者の退職や労働時間の短縮措置により低下したものの、ほとんどの事業者では運賃改定前より大幅に増加した。

今後の課題として、乗務員不足が大きな問題となるが、先にも述べたように賃金が大幅に改善していることの更なる周知に努め、利用者が確実に便利に利用できるように取り組んでまいります。